

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市蓋井島保健福祉館
所在地	下関市大字蓋井島71番地
指定管理者	名称 下関市蓋井島自治会
	代表者 会長 西 昭男
	住所 下関市大字蓋井島71番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務について、事業報告書及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部福祉政策課
	T E L : 083 - 231 - 1723
	E-mail : fkfukush@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

本施設における事故件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	0	0	0	0	0	0
実績値	0	—	—	—	—	0
差	0	—	—	—	—	0

施設の管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。病院等の巡回検診及び健康相談等、ほぼ計画的に実施され、事故等も無く、安全に配慮された施設運営が行われています。また、施設管理についても、常日頃から点検等を行い、必要であれば下関市に隨時報告を行うなど連携が図られており、目標が達成されました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、蓋井島の住民の保健と福祉の増進を図ることです。その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。長引く感染症等の影響があり利用者数は減少傾向にありますが、利用者からのクレームも無く、供用開始以来無事故を継続しています。

また、保健師による健康相談や、市民病院や安岡病院の巡回検診の利用についても、「へき地住民の保健と福祉の増進を図る」という、施設の設置目的に沿っています。

以上のことから、業務の実施、事業の実施、施設の維持管理について、適切かつ良好であると評価します。
今後も引き続き、蓋井島住民の保健と福祉の増進を図るよう努めることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者のニーズに沿う運営を求める。加えて、利用者が安心して施設利用ができるよう、施設の安全面にも配慮した施設管理を行うことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

当施設において、下関市民病院や安岡病院による巡回検診、保健師による健康相談及び蓋井島長寿会が主催するマッサージが行われ、「へき地住民の保健と福祉の増進を図る」という設置目的に沿った運営がされています。

利用者への対応については、利用に制限を付けることなく、市民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

更なる蓋井島住民の保健と福祉の増進を図ることができ、施設の効用が発揮されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用について、苦情や問題は特に無く、離島という地域性に沿った運営がされています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、管理体制や開館時間を遵守し、利用者の希望に沿った利用ができるように、利用時間の調整等を行い、適切に運営していました。施設の維持管理についても、適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設の利用に関する許可申請書等に関する書類は、適切に管理していました。利用料金及び指定管理料は発生しておらず、経理関係の書類はありません。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

災害対応組織図を作成するなど、緊急時連絡体制の整備に努めています。また、下関市地域防災計画において指定緊急避難場所及び指定避難所として位置づけられていることもあり、地域住民と一体的に防災訓練の実施及びAED（自動体外式除細動器）の管理を適正にしていました。

社会性(環境等への配慮)

不用箇所の照明の消灯を徹底して実施していました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市蓋井島保健福祉館
所在地	下関市大字蓋井島71番地
指定管理者	名称 下関市蓋井島自治会
	代表者 会長 西 昭男
	住所 下関市大字蓋井島71番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務について、事業報告書及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部福祉政策課
	T E L : 083 - 231 - 1723
	E-mail : fkfukush@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

本施設における事故件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	0	0	0	0	0
実績値	0	0	—	—	—
差	0	0	—	—	—

施設の管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。病院等の巡回検診及び健康相談等、ほぼ計画的に実施され、事故等もなく、安全に配慮された施設運営が行われています。また、施設管理についても、常日頃から点検等を行い、必要であれば下関市に隨時報告を行うなど連携が図られており、目標が達成されました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、蓋井島の住民の保健と福祉の増進を図ることです。その管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。長引く感染症等の影響はありましたが、前年度と比べ利用者数は増加傾向にあります。利用者からのクレームもなく、供用開始以来無事故を継続しています。

また、保健師による健康相談や、市民病院や安岡病院の巡回検診の利用についても、「へき地住民の保健と福祉の増進を図る」という、施設の設置目的に沿っています。

以上のことから、業務の実施、事業の実施、施設の維持管理について、適切かつ良好であると評価します。
今後も引き続き、蓋井島住民の保健と福祉の増進を図るよう努めることを求めます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者のニーズに沿う運営を求める。加えて、利用者が安心して施設利用ができるよう、施設の安全面にも配慮した施設管理を行うことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

当施設において、下関市民病院や安岡病院による巡回検診、保健師による健康相談及び蓋井島長寿会が主催するマッサージが行われ、「へき地住民の保健と福祉の増進を図る」という設置目的に沿った運営がされています。

利用者への対応については、利用に制限を設けることなく、市民が公平・平等に利用できるよう努力していました。

更なる蓋井島住民の保健と福祉の増進を図ることができ、施設の効用が発揮されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

施設運営に関する業務を適切に実施していました。施設利用について、苦情や問題は特になく、離島という地域性に沿った運営がされています。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

運営状況については、管理体制や開館時間を遵守し、利用者の希望に沿った利用ができるように、利用時間の調整等を行い、適切に運営していました。施設の維持管理についても、適切に実施していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設の利用に関する許可申請書等に関する書類は、適切に管理していました。利用料金及び指定管理料は発生しておらず、経理関係の書類はありません。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

災害対応組織図を作成するなど、緊急時連絡体制の整備に努めています。また、下関市地域防災計画において指定避難所に指定されていることもあります。地域住民と一体的に防災訓練の実施及びAED（自動体外式除細動器）の管理を適正にしていました。

社会性(環境等への配慮)

不用箇所の照明の消灯を徹底して実施していました。